

金融資本と金融市場-2-ヒルファディング「独占形成」論の構造

坂本, 正

<https://doi.org/10.15017/2920571>

出版情報：経済論究. 39, pp.1-24, 1977-03-25. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：

ヒルファディング「独占形成」論の構造

—金融資本と金融市場 (2)—

坂 本 正

目 次

- I. はじめに
- II. 「独占形成」論の基本問題
- III. 「独占形成」論の展開方法
- IV. 独占形成と信用制度
- V. 結びにかえて

I. はじめに

「金融資本」分析にとって金融市場視角が不可欠の基礎視角であるということは、R. ヒルファディングの『金融資本論』体系¹⁾ (第1篇～第3篇)の理論構成にもはっきりとうかがうことができる²⁾。しかし、従来からこの視角は必ずしも明確ではなく、このために『金融資本論』体系の理解は余りに一面的なものに制約されざるをえなかった³⁾。なるほど、ヒルファディングにおける独占の無視、あるいは軽視を批判する通説に対して、『金融資本論』を「過渡期の理論」とみる論者は、体系構成における「独占形成」論 (第2篇第11章～第12章)の内容を重視してきたけれども⁴⁾、それが「金融資本」範疇導出のもう一方の柱である「銀行と産業との緊密化」論 (第1篇第3章～第2篇第10章)との関係において論じられない限り、通説的な理解に対する有効な批判とはなりえない⁵⁾。なぜなら、構造的関連を抜きに、体系構成をもっぱら「金融資本」範疇規定との「支配」規定上の論理的な対応関係という面からだけみるならば、信用制度論的アプローチをとる「銀行と産業との緊密化」論を軸に論理が構成されていることになり、これを論拠として F. エルスナー以来の「流通主義

的偏向」批判がなされてきたからである⁶⁾。従って、体系的関連を明確にすることなく、ただ独占形成過程分析の固有の課題を中心に「独占形成」論の意義を強調することは、「独占形成」論が論理的に体系構成からはみださざるをえない点を問題にし、これを批判する理解に対して⁷⁾、何ら積極的な批判的意義をもちえないばかりではなく、議論それ自体がすれ違いに終わってしまうことになる⁸⁾。

こうした通説的理解に対する批判の核心は、ヒルファディングにおいて、「金融資本」範疇規定が「銀行と産業との緊密化」論との対応においてのみ導出されているのではなく、逆に資本の集中＝集積論的アプローチをとる「独占形成」論こそが構造的に「金融資本」の基底的な基礎をなすものであり、体系構成上からも論理展開上の事実上の起点に位置するという点にある⁹⁾。むしろ、「独占形成」論の展開方法に規定されて、「銀行と産業との緊密化」論が構成されているというべきなのである。

いうまでもなく、金融市場（調達資本の共同源泉）、株式会社（資本調達機構）は独占形成の不可欠の前提をなすものであるが、ヒルファディングはこの金融市場論（第7章、第8章）を「銀行と産業との緊密化」論の結節環としてすぐれて信用制度論的に展開することによって、金融市場・株式会社の成立を通じて信用制度の構造変化が惹起されざるをえないこと、そしてこうした金融市場・信用制度（「兼営」銀行）との総体的関連のもとに、独占形成への契機が造出されてくる関係にあることを呈示した。つまり、二系列の導出論理は固定資本の増大→巨大化という生産過程の構造変化に即した形で展開されているのであり、「銀行と産業との緊密化」論が固定資本の増大という論理段階において、金融市場・株式会社を編成軸として「過剰資金」体制（所得貨幣の利子うみ資本化）下での信用制度の構造変化を論じているのに対して、「独占形成」論の方は、この「過剰資金」体制のもとで信用制度との総体的関連において押し進められる資本の集中＝集積が、固定資本の巨大化の論理段階において、過剰資本を形成するに至る過程を理論的に析出したものに他ならなかった。この相互関係のもとでは、資本の集中＝集積の進展が独占形成に至る準備過程において金

融市場・信用制度との総体的関連を不可欠の前提とし、この総体的関連のもとでの銀行と産業との緊密化傾向とそれが内包する「産業支配」の可能的契機が、独占の形成によってはじめて顕在化し、現実的契機へと転化するわけであるから、この意味において「独占形成」論は導出論理の基軸をなし、かつ論理構成の起点をなすものといわねばならない¹⁰⁾。

本稿は、ヒルファディング『金融資本論』の体系上に占める「独占形成」論の以上のような基底的な構造とその展開方法を分析することによって、通説的なヒルファディング批判とは逆にむしろ独占形成析出の視角に規定されて、「銀行と産業との緊密化」論が展開されている点を解明しようとするものである。

〔註〕

- 1) R. Hilferding, *Das Finanzkapital*, 1910, Wien, Dietz Verlag, [1947], 1955. 岡崎次郎訳『金融資本論』岩波書店(岩波文庫), 上・中1955年, 下1956年。以下, 引用に際しては頁数のみを示す。
- 2) 『金融資本論』における金融市場論の構造的位置については, 拙稿「ヒルファディング証券市場論と産業支配の構造」(『証券経済学会年報』第11号, 1976年, 所収)を参照されたい。
- 3) 『金融資本論』の体系理解を中心とした諸説の検討については, 拙稿「『金融資本論』の基本構成——金融資本と金融市場(1)——」(九大大学院『経済論究』第38号)を参照されたい。
- 4) 代表的なものとして, 野田弘英氏の以下の論稿をあげることができる。野田弘英「ヒルファディング『金融資本論』の理論的性格について」(九大大学院『経済論究』第19号)(野田①), 同「金融資本論の研究(1)——『給カルテル』論の特質——」(九州大学『経済学研究』第34巻第4号)(野田②)。
野田氏は『金融資本論』を「過渡期における理論」(野田①, p. 15.)と性格規定し, 第3篇こそはヒルファディングの「問題意識からして『金融資本論』の中核的位置を占めるもの」(同上, p. 2.)とされる。氏がここで強調されるのはヒルファディングによってなしとげられた「独占化してゆく個別経済主体の意識の自主的な機能展開」(野田②, p. 53.)の描写方法に他ならない。これを「構造分析をふまえた動因(機能)分析ではなく, 諸動因における過程的時間の運動の生みの描写において, 流動的構造が映されている」(同上)と評価され, いわば歴史相対主義的ともいべき接近方法によって, ここに『金融資本論』体系全体を規定するヒルファディングの基本的な問題意識とその時代との関わりを読みとろうとされるわけである。
- 5) 飯田裕康氏は野田氏と全く対照的な見解をとられる(飯田裕康「ヒルファディング経済学における理論と歴史」, 慶応大学『三田学会雑誌』第62巻第7号)。飯田氏

は野田氏と同様に、『金融資本論』を「過渡期の論理」(同上, p. 69.)と規定されるが、むしろ体系全体の要点をなすのは信用論であるとされ(同上, p. 74.), 信用論の論理展開上に擬制資本論、株式会社論が位置づけられ、その結果、独占論は形態論的分析に制約されることになったといわれる(同上, p. 76.)。

この飯田説に対して野田氏は体系的批判を加えられるのだが(野田弘英「ヒルファディングの金融資本理論の特質」、『金融経済』第127号, [野田⑥]), 注意すべきことは氏がここで体系構成の基本性格を「独占形成論と株式制度生成論とが溶け合って、本書の金融資本論は成り立っている。」(同上, p. 31.)とされたことであろう。氏は「銀行制度の展開が株式制度の生成を先導する」(同上, p. 30.)のであり、「資本信用は株式会社の形成(発行業務)を不可避的に予定し媒介するもの」(同上)と主張された。そしてこの点に「資本信用」の「固有に媒介的・動的・形成的な経済過程についての概念」(同上)的性格を見出されるのである。つまり氏の強調点は、銀行誘導型の株式制度生成論が独占化過程の動態的分析の性格をもつということにおかれていて、このことの強調が、いつのまにか独占形成論と溶けあうことの論拠とされている。しかし、いうまでもなく、二系列の導出論理の関係が論理的に明らかにされない限り、通説批判の課題は未解決のままであるといわねばならない。

- 6) 周知のように、エルスナーのヒルファディング批判は次のようなものである。「生産の内部でおこなわれた発展過程の顧慮の不足のため、ヒルファディングは金融資本について普遍妥当的な定義をあたえることができない。金融資本の発生をヒルファディングは、流通部面の内部でおこなわれる過程から主としてみちぎびだす。」(F. Oelßner, "Vorwort zur Neuausgabe", *Das Finanzkapital*, Dietz Verlag, SS. XXVI—XXVII. エルスナー「新版序文」, 林要訳『金融資本論1』大月書店(国民文庫), 1964年, 所収, p. 37.)「ヒルファディングにあっては独占が生産の集積からの有機的な発展でないことを、われわれは発見する。そして同じことが金融資本についてもいえる。ヒルファディングは主として流通部面における過程に注目する。だから、かれにあっては、大経営の発展つまり独占の発生と金融資本の発生とのあいだに、なんの関係もないことを、われわれは発見する。」(Ibid., S. XXVII. 前掲邦訳, p. 38.)一定の裁断基準にしたがって、「独占形成」論の体系的な位置を徹頭徹尾、否定した典型的な批判方法であるが、現在の通説的論者の見解がこのような批判内容のものでないことは改めていうまでもない(〔註〕I—8参照)。
- 7) 星野中「ヒルファディング『金融資本論』の基本的構造とその問題点——研究史上の位置との関連において——」(内田義彦・小林昇編『資本主義の思想構造』岩波書店, 1968年, 所収)〔星野①〕, 参照。
- 8) 例えば、星野氏は次のように主張される。「通説は、信用論→株式会社論の展開の内部でのみ『金融資本論』の構造を理解する傾向にある」が、『金融資本論』の基礎視角は「資本の集中ないし集積論にあり、信用論→株式会社論をつうじて展開される金融資本規定はその一側面である」(星野中「帝国主義論史における『社会化』論的系譜(1)——降旗氏の所説をめぐって——」, 大阪市立大学『経済学雑誌』

第72巻第2号, [星野②], p.16.)と。氏によれば,『金融資本論』の第1～第3篇の展開には,多くの場合,無視されたり軽視されたりするが,信用論→株式会社論という展開とは別のもう1つの論理の筋道が存在する。第3篇の第11章～第13章で展開されている競争→独占論がそれである。(同上, p.21.)かくてこの「並行する2つの展開——信用論と競争論——を統一する視角」こそ『近代』資本主義の特徴を「2側面に具体化された『集積過程』としてとらえる観点」に他ならなかった(同上, p.24.)。星野氏はこの基本認識に立った上で,にもかかわらず,ヒルファディングの体系が実際には信用論→株式会社論の論理系譜主導型の理論構成になっている点を批判されているのである。

- 9) この点は重ねて強調してきた論点である。前掲拙稿「ヒルファディング証券市場論と産業支配の構造」,同『金融資本論』の基本構成」を参照されたい。
- 10) 私見と同様に,二系列の導出論理の内的関連のもとに,「独占形成」論の体系的な位置を論究したものとして,中田常男氏の次のような一連の論稿がある。中田常男「『金融資本論』の論理構造(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)」(中央大学『商学論纂』第17巻第1号,第17巻第2号,第18巻第1号)[中田①②③]。

ところで,これらの論稿を通じて主張されている中田氏の体系理解とは,次のようなものであった。「株式会社制度論は銀行資本と産業資本の緊密化の論理の前提条件であると同時に,独占形成の論理の前提条件でもあり,株式会社制度と『緊密化』過程とが論理的に関連しているだけではなく,株式会社制度はまた『独占形成』過程とも密接に関連しているのである。すなわちヒルファディングは,『緊密化』の過程と『独占形成』の過程とが,株式会社制度に媒介されて密接な,相互促進的な関係にあるものとしてとらえているのである。」(中田①, p.154.)株式会社制度を媒介として二系列の導出論理が内的関連をもつという基本把握は,その限りでは私見と共通の視角に立つものといってよい。私見との相違点は行論においておのずと明らかになるであろうが,一言しておく,その相違点のひとつは,氏の「金融資本」把握に明瞭に示される。氏によれば,「ヒルファディングは,産業資本家の出資と銀行資本家の出資という共同出資にもとづく産業資本と銀行資本の結合=融合を,資本の金融資本への転化としてとらえ,この融合した資本に金融資本という範疇規定を与えたのである。」(同上, pp.156-7.)

このような『貸借』にもとづく産業と銀行の相互依存の関係(同上, p.173.)という把握が,「銀行と産業との緊密化」論の構造を,株式会社制度を前提とする銀行と産業との共同出資へと収斂する形で理解した結果であることはいうまでもない。氏はここで信用論→株式会社論の関係において,信用論での固定資本信用論は「信用の展開形態の一つとして,とりあげられ」(同上, p.175.)ているにすぎず,固定資本信用の《実現の論理》あるいは《実現の条件》は株式会社制度論にある点を強調され,ここに通説批判の論拠を求められた。だが,このことによって,信用制度の構造変化を軸とする固定資本信用——「創業利得」——持株支配の構造は,中田氏においては看過されてしまうことになったのである。

II. 「独占形成」論の基本問題

ヒルファディングの「独占形成」論は、なるほど独占形成への移行契機を論理的に析出したものだけけれども、そこでは単に独占資本一般が考察されているわけではない。倉田稔氏はこれを銀行資本論と独占資本論との「混在」と批判されたが¹⁾、むしろこの点にこそ「金融資本」範疇析出へ向けてのヒルファディング特有の展開方法があるというべきであろう。なぜなら、「銀行と産業との緊密化」論において析出された「金融資本」の形態的特質を形造る「産業支配」の可能的契機が、「独占形成」論（実現条件）によってはじめて現実的契機へと転化することができるのであれば、当然、「独占形成」論はこの内的な論理的関連をあわせて解明するものでなければならないからである。

さて、このような構造をもつ「独占形成」論の内容およびその体系的位置の論点についてであるが、これを方法論的にいってヒルファディングの唯一、採るべき点であるとする五味久寿氏の理解は、極めて例外的な事例に属するものであって²⁾、通常は多くの論者によって、「銀行と産業との緊密化」論との異質性＝断絶性を論拠として、その体系的位置の不明確さが指摘されてきた。

例えば佐美光彦氏は、第11章「利潤率の均等化における諸障害とその克服」の議論が「株式形態などによる媒介の過程をぬいて、生産過程の集積や独占の成立のみ」を説いていることを指摘され³⁾、「ここでは独占形成の必然性が前篇における株式会社の展開とほとんどかわりなく説明されようとしている」と主張される⁴⁾。本間要一郎氏もまた「ヒルファディングの、信用株式会社—金融資本という論理の形式が包みこんでいる現実的内容としては、生産の集積・固定資本の増大—株式会社制度による資本動員—産業資本と銀行資本との関係緊密化、というシェーマでこれを描くことができる。」ところが、「これにたいし、独占の理論は、同じく固定資本の増大から出発するが、この要因が、ここでは、『利潤率均等化の障害』をなすものとしてとらえられる。」と、その相違点を特に強調された⁵⁾。長坂聡氏の次の解釈においても、この点は基本的にほぼ同じであるといってよい。独占論において、「ヒルファディングは、資本主義の

発展における固定資本巨大化の必然性を認め、株式会社もじつは固定資本の巨大化から要請されたものであるとともに——もっともこの点はヒルファディングでは必ずしも充分な力点をもって説かれてはいないが——、逆に固定資本の巨大化を促進するものとしているが、他方では、この固定資本の巨大化から独占の必然性を説いているのである。」「このように彼は独占を、固定資本の巨大化、株式会社の必然性という、彼が『銀行資本の産業資本への転化』を説いたのと同じ基礎から説いているのであるが、いざ金融資本を定義する段階になると、独占との関連を全くみおとしてしまっているのである⁶⁾。』

このように、独占形成の物質的基礎をなす固定資本の巨大化と信用制度論的に展開された株式会社論との有機的な関連性の欠如を根拠として、「独占形成」論が『金融資本論』の基本構成からは否定、あるいは排除されることになるのであるが、これらの論者の中でこの点を最も積極的に論証しようとしているのは星野中氏であろう。

星野氏はこれについて極めて断定的に、「第3篇第11章の基本論理は、巨大資本の並立から直接に独占の必然性を説くことにあるのであって、株式資本および銀行の介入は、前者が資金の調達を容易にし、後者が強制して独占組織の結成をはやめると言う、独占形成の促進要因の位置を（ここでは）与えられているにすぎない。」と結論されている⁷⁾。ところで、星野氏の理解では「銀行と産業との緊密化」論によって「金融資本」規定の内容が全面的に提出されているのであるから⁸⁾、「独占形成」論の展開がこのようなものとすれば、「独占形成」論はこの銀行＝産業の支配関係が「産業の独占化にその完成の契機を見出す」⁹⁾といった程度のためか「金融資本の発展をもたらす一契機として位置づけられる」¹⁰⁾ほかないことになろう。このことを星野氏は、独占と銀行＝産業関係の密接化が「それ自体としては互いに独立した過程としてまず規定され、次いで独占の規定が銀行＝産業関係の密接化（つまりヒルファディングの金融資本規定）の論点に包摂され、吸収されるという相互関係にある。」¹¹⁾とか、あるいはもっと直接的に、「独占形成」論は「いわばはみ出した議論であって、その他の全章を通じて、論理は銀行・産業関係と銀行による全部面の支配の導出に向

けて直線的に進められている。]¹²⁾と表現されたのであった。

しかし、以上の論証でもって、二系列の導出論理の間にあたかも論理上の断絶があるかのように主張される星野氏の機械的断絶論には明らかに問題がある。ここでのポイントは、「銀行と産業との緊密化」論の論理が、ちょうど「独占形成」論を「裏返しにした形になっている。」¹³⁾ことの強調にあるが、にもかかわらず、この論証の限りでは、二つの導出論理が異質な分析構造を形成しているということが示されているにすぎず、それら相互の間に何ら内的関連がないということまでをも積極的に開示しえたものではない。星野氏は株式資本による資金調達容易性と銀行介入とを共に独占形成の「促進要因」と規定され、これらを「独占形成」論の固有な展開にとってのいわば付随的・異質的なものと論断されているが、断絶論の論拠とされたまさにこの点にこそ、二系列の導出論理を切り結ぶ内的な構造関係があるというべきであろう。

実際、並立する巨大資本の形成後にはじめて株式会社が資本調達機構として利用されるのならともかく、巨大資本の形成それ自体がすでに資本調達機構を利用したものとすれば、株式会社は単なる「促進要因」どころか、独占形成に不可欠な前提条件とみなされねばならなくなる。しかもヒルファディングの体系では、集積の不均衡に基づく巨大資本の形成が、金融市場を媒介として資本の再配分機構たる銀行制度および株式会社の総体的な関連のもとに展開されるわけであるから、この観点からいえば、銀行介入についてもこれを単なる「促進要因」とみなすことはできない。このような総体的関連のもとで、「銀行と産業との緊密化」論において資本の流入面を中心に考察し析出された「銀行による産業支配」の可能的契機の累積（固定資本信用——発行業務——持株支配）が、資本の集中＝集積の進展と密接不可分に結びついている以上、ここに形成された利害関係が独占形成へ向けての積極的な銀行介入の契機へと転化することにもなるのである¹⁴⁾。

従って、金融市場・信用制度との関連においてのみ独占の形成が可能となるというヒルファディング特有の移行論の意義が看過されることによって、「独占形成」論の基本論理が「銀行と産業との緊密化」論の理論構成との対比で孤立

的に理解され、同時に、「独占形成」論の展開方法がもつ基底的な方法視角が軽視されることになったといえよう。

〔註〕

- 1) 倉田稔『金融資本論の成立』青木書店、1975年、p.127.
 - 2) 五味氏は岩田弘氏と同様の「世界資本主義論」的視角から、「独占形成」論での株式資本論の展開方法のみを評価され、第3篇第11章において固定資本の巨大化のひきおこす「利潤率均等化の障害」(=根本的矛盾)を株式資本形態によって克服するという「集中過程」の分析方法こそが『金融資本論』の内容的な端緒規定をなすものであって、貨幣論・信用論はかかる意義をもつ株式資本論のための「一般的予備的考察」にすぎないとまで極言された(五味久寿「利子と利潤」,「セミナー経済学教室1——鈴木鴻一郎編著『マルクス経済学』」日本評論社、1974年、所収、p.208.)。つまり、岩田氏の分析視角から『金融資本論』を方法的に裁断すると株式資本論が二極分解されて理解されることになり、このことから逆にこの説の立場からいえば、こうした二極分解した分析方法が、『金融資本論』体系の中に併存・混在しているということになってしまうのである(岩田弘『マルクス経済学(下)』風媒社、1972年、p.90、参照.)。
 - 3) 佐美光彦「ヒルファディング」(鈴木鴻一郎編『マルクス経済学講義』、第2篇第3章、青林書院新社、1972年)、p.301.
 - 4) 佐美、前掲書、p.303. なお、佐美氏はここでヒルファディングの景気循環変容についての問題意識の欠落を批判される。というのは、佐美氏のように「周期的景気循環が変容し、すなわち激しい恐慌が消失し、固定資本の破壊が不徹底になると、固定資本の巨大化は、利潤率均等化を阻害する『巨大化』としてあらわれる」(同上、p.304.) ようになるという見地からいえば、ヒルファディングにあっては、「固定資本の『巨大化』と景気循環との関連がほとんど完全に無視されただけでなく、周期的景気循環の過程と、『大不況』以後の変容した景気循環の過程との区別、つまり自由主義段階と帝国主義段階との質的区別が無視され」(同上、p.304.) ることになるからである。むしろヒルファディングにあっては、固定資本の巨大化と景気循環の変容との関連の解明こそが、「独占形成」論の課題であったというべきであるが、ともあれ、この見地からの第4篇「金融資本と恐慌」を中心とした恐慌論批判については、佐美、同書、pp.312-321を参照されたい。
- また、本稿では触れていない恐慌論については、長島誠一『独占資本主義の景気循環』(新評論、1974年)の第3章、および恐慌論を中心に他の理論部分との関連を詳細に研究した高山満氏の下記の一連の労作を参照されたい。高山満「ヒルファディング恐慌論の基本構造——ヒルファディング恐慌論研究——Ⅰ～Ⅵ」(『東京経済大学会誌』第27～40号)、同「景気循環と信用——『金融資本論』研究序説——1～6」(前掲誌、第43～67号)。
- 5) 本間要一郎「ヒルファディングの『独占』理論」(本間要一郎『競争と独占』新

- 評論, 1974年, 所収, 第4章<補論2>) p. 266.
- 6) 長坂聡「金融資本概念の再検討」(武田隆夫編『帝国主義論(上)』, 第4章第3節, 東京大学出版会, 1965年), p. 251.
- 7) 星野①, p. 262.
- 8) 拙稿『「金融資本論」の基本構成』, 参照。
- 9) 星野①, p. 256.
- 10) 星野①, p. 263. ただし, 傍点は星野氏のもの。
- 11) 星野①, p. 262. ただし, 傍点は星野氏のもの。
- 12) 星野①, p. 263.
- 13) 星野①, p. 262.
- 14) この点について, 宇野弘蔵氏は次のようにいわれる。ヒルファディングにおいては「資本の自由競争の障害をなす固定資本の巨大化が, 株式会社形式の普及を著しく促進し, その普及とともに銀行との間に新たな関係を展開して, 両者の結合の内に独占的組織体を形成する金融資本が成立するというのではなくて, 株式会社の産業企業への普及が産業と銀行との間に新たな関係を展開し, その結合関係によって, 自由競争の障害をなす固定資本の巨大化も処理され, 独占的組織体も形成せられるというのであって, 金融資本は, 株式会社形式による投資資本の貨幣資本化を通して実現される銀行資本の産業支配として成立することになる。」(宇野弘蔵『経済学方法論』【『宇野弘蔵著作集』第9巻】岩波書店, 1974年, p. 85.) この指摘は, ヒルファディングの「独占形成」論が固定資本の巨大化に至る過程ですでに株式会社制度を通じて信用制度と密接不可分な関係にあることをそれなりに的確に捉えたものといえてよい。まさしくヒルファディングはこのことによって, 宇野氏のように固定資本の巨大化を前提して立論するのではなく, そもそも固定資本の巨大化が形成される条件とは一体何かという点を方法的に究明しようとしたのであった。したがって, この銀行=産業関係がそのまま固定資本の巨大化を通じて独占になるわけではない。このようにして形成された固定資本の巨大化を基礎として, 独占が形成されてゆく経済学的根拠を解明することが, 「独占形成」論の固有の課題なのであり, この関わりの中で銀行=産業関係が独占形成を通じて「銀行による産業支配」の現実的契機を獲得しうるといえるというのが, ヒルファディングの強調する論点だったのである。

III. 「独占形成」論の展開方法

「独占形成」論の基本論理は, 第11章「利潤率の均等化における諸障害とその克服」において与えられているが, その展開にあたってヒルファディングは, 個別資本家による特別利潤の獲得努力が客観的には平均利潤率の確立として結果する点から議論を出立している。いうまでもなく, こうした平均利潤率の成

立が諸資本の自由な流入——利潤率の平均以上の部面への資本の流入と平均以下の部面からの流出——を前提としてはじめていえるものとすれば、資本の集中＝集積の進展に伴う固定資本の増大化傾向は、資本移動を困難にし、その結果、当然、この利潤率の均等化を阻害する傾向をもつことになる。そこでは信用制度を媒介とする新規の追加投資を通じての諸資本の自由競争それ自体が阻害されることにもなりかねないからである。しかし、「銀行と産業との緊密化」論において示されたように、固定資本の増大を軸とする産業の側の借入れ要求の増大とこれに対する銀行の側の信用供与の限界という相互矛盾は、「過剰資金」体制のもとで、金融市場を前提とする株式会社制度の採用において打破されるわけであるから¹⁾、金融市場・株式会社制度をも包括する信用制度を媒介として、新規の追加投資を通じての利潤率の均等化傾向はそれなりに貫徹されるといってよい。この機構に支えられて進展した集積の不均衡化、すなわち固定資本の巨大化の論理段階において、「独占形成」論がはじめて展開されることになる。

「かような固定資本の巨大膨張は、ひとたびなされた資本投下の移転の困難化を意味する。」(S. 267. 訳(中) p. 14.)これがヒルファディングの強調する利潤率均等化への第一の制限(資本の流出面)であり、彼の「独占形成」論の基軸をなす基本命題であった。つまり、平均以下の利潤率にもかかわらず資本流出が困難になるというわけだが、ここでこのことが重視されるのは、これによって過剰資本の事態が招来されるからに他ならない。いいかえれば、この過剰資本の形成論理こそが「独占形成」論の起点をなすものであり、ここにヒルファディング固有の独占形成分析の課題と方法があるというべきであろう。ただ付言しておく、ヒルファディングが注意深く指摘しているように、「この制限は、すでに生産資本に転化されている資本に対するだけのもので、これから新たに投下される資本に対するものではない。」(S. 268. 同上)

むろん、固定資本の巨大化は、他方では最低必要資本量を著しく増大させることになる。ヒルファディングが第二の制限(資本の流入面)として挙げている生産規模の増大に伴う所要資本の絶対額の増大と新規設立の困難化がこれに

あたるが、この第二の制限はここでも除去可能なものといわねばならない。というのは、金融市場・株式会社制度が前提されている議論展開のもとでは、ヒルファディングのいうように「資本を集中するためには、資本結合を創れば足りる。しかし、動員によれば、同時に、結合されうる資本の範囲が拡張される。」(ibid., 訳(中) p. 15.) からである。まさに「資本主義社会の富の増大とともに」、「動員と同時に発展する資本の結合は、新たに投下さるべき資本の大きさから生ずる諸制限を除き去る。」(S. 271. 訳(中) p. 18.) といつてよい。この点に資本集中機構としての株式会社制度のもつ卓越した機構的特質があるが、これが可能となるのは、資本の動員機構を備えた資本結合形態である株式会社制度が証券流通市場での「株式の不断の所有変更」(S. 269. 訳(中) p. 15.)—「資本主義的機能的所有の移転」(ibid., 訳(中) p. 16.), 「利潤の所有名義の移転」(SS. 269-270. 同上)—を通じて、生産過程に投下された資本を固定的に維持しうる機構だからであった。

この場合、証券流通市場での株式の連続的な所有転換運動は、直接に「生産過程に触れるところはない。」(S. 269. 同上) から、「利潤率の均等化への現実の運動には触れるところがない」(S. 270. 訳(中) p. 17.) し、「利潤率の均等化を妨げる諸困難にも触れるところがない。」(S. 271. 訳(中) p. 18.) このように、短期貨幣資本の長期資本への転換機構たることによって、金融市場は調達資本の共同源泉としての機能を果たしうるのであるが、この機能が株式の不断の所有転換という一種の等質化形式をとって遂行される点に注意されたい。このことは、ヒルファディングによれば、利潤率均等化機構を通じて、現実の生産部面での固定資本の増大→巨大化がその内部に累積的に利潤率均等化の障害要因を増大させるにもかかわらず、金融市場部面においてこの障害が個別的に除去され、その不均等化要因を排除した形での利潤率均等化傾向がすでに迂回的に貫徹されていることを意味する。個別的にというのは、もちろん、証券流通市場では投下資本が固定化されることがなく、株式資本家による株式への投下と投下資本の還流が随時、可能であることによって、各個の株式資本家にとっては「利潤率の平等」(S. 270. 訳(中) p. 17.) が実現されていること

を指してのことであった。つまり利潤率の較差を反映する配当率の相違は、利回りの平準化を通じて、各個の株式資本家においては「利潤率の平等」として均等化されることになるのだが——株式資本家の貨幣資本家化——、この個別的な障害除去のメカニズムによって金融市場（証券市場）は「資本主義社会の富の増大」に支えられた資本調達源泉たりえたといえよう。そしてまたこの証券流通市場を前提し、これに媒介されることがなければ、証券発行市場での新規の追加資本を通じての利潤率の均等化もありえなかったし、利潤率の均等化を妨げるほどの集積の不均衡もまたおこりえなかったのである。

では、利潤率の均等化を通じての固定資本の巨大化の進展と、そのもとで利潤率の均等化を妨げるにいたる過剰資本圧力の形成は、ヒルファディングにおいてどのように展開されているのであろうか。

重要なことは、新規投資の基準となる利潤率の較差が利回りの平準化を通じて隠蔽されるものではなく、逆にこの較差が証券市場では「より大きな配当とより高い相場価値とにおいて現われる」（*ibid.*, 同上）ことにある。「これによって、新たに投下されるべき資本には、行くべき道が明瞭に示される。」（*ibid.*, 同上）従って、株式の個別所有者による「利潤率の平等」にもかかわらず、「このことは、平均以上の利潤をあげうる鉄鋼業に新たな資本が投下を求めることを、妨げるものではない。」（*ibid.*, 同上）しかも「この部面の特別利潤が資本還元によって高い創業利得を約束」（S. 271. 同上）し、「利潤の相違はここでは創業利得の高さの相違に現われる」（*ibid.*, 同上）ことになるから、ヒルファディングはここに「創業利得」の取得を目的とする銀行関与の誘因を求めると共に、これまでの展開を以下のように総括したのであった。「かくして、ますます利潤率の均等化は、利潤率が平均を超える部面への新たな資本の転入によってのみ可能となり、他方、多くの固定資本をもつ生産部門からの資本の転出は極めて困難である。」（*ibid.*, 訳（中）p. 18.）と。

ここではまだ過剰資本形成への契機が、利潤率均等化機構のうちに必然的に内包される高利潤率部門への資本流入と、それに伴う固定資本の巨大化の進展（集積の不均衡発展）としてしか指摘されているにすぎないが、このことは同時

に利潤率の均等化を阻害する障害をあわせて内包するものであった。すでに明らかかなように、利潤率が高く投資誘因の大きい産業部門において、生産規模の増大がそれ自体としては新設を含む新規資本の参入障壁とならないとすれば、個別諸資本の競争は、この部門の固定資本が巨大であることから、必然的に生産設備の稼働による生産の激増をひきおこすことになる。ヒルファディングが「技術の命令」(ibid., 同上)と呼ぶこの内容は、特別利潤の獲得を目的とする費用価格の切り下げ競争が市場の収容能力のいかんにかかわらず、生産設備の拡張による生産量の増大競争として遂行される他ないことを示すものであって、その結果、「利潤率は、以前に平均を超えていたとすれば今では平均以下に低下する。」(ibid., 同上)これがヒルファディングのいう一般論的な過剰資本形成論であった。かくて、「投下資本の流出困難」が個別諸資本の競争の結果として死重のごとく作用するわけだが、固定資本の巨大な重工業部門において、この作用が最も強く発揮されることはいうまでもない。

さて、問題はどのように利潤率の均等化を阻害し、利潤率の不均等化を固定化してしまうことになる過剰資本の事態において、個別諸資本の競争がいかなる形態変化をうけるかということであろう。

ヒルファディングが資本流出の困難一般について述べているように、「流動資本は、各回転期間の経過後には貨幣に再転化されており、したがって、他の各生産部門に投下されうるが」(S. 267. 訳(中) p. 14.)、貨幣形態での還流が緩慢な固定資本の場合に、「それに拘束されている価値を重大な損失なしに実現し、次いで資本をより有利な部門に移転することは、ますます困難を増す。」(S. 268. 同上)かくて、「ここでは資本の減少は、古い設備の漸次的死滅によってのみ、あるいはまた破産の場合の資本の破壊によってのみ、行われる。」(S. 271. 訳(中) p. 18.) ことにならざるをえない。つまり、固定資本の増大→巨大化に伴う資本流出の困難によって、利潤率の均等化はもっぱら信用制度を媒介とする新規の追加資本の流入を通じてのみ遂行されることになるが、その結果、利潤率の平均以下の部門に均等化の障害となる過剰資本圧力が生じるとしても、この過剰資本の負担が個別諸資本の競争を通じて弱小資本へと転嫁さ

れ、過剰資本が敗退資本の貨幣資本化という形態をとって整理されうる限り、利潤率均等化傾向はそれなりに貫徹されるといってよい。ところが、「競争が諸小経営を最も急速に淘汰してしまった」(S. 272. 訳(中) p. 19.) 段階においては、「資本流出による均等化はここではほとんど排除されており、また資本破壊もここでは極めて困難にされている。」(ibid., 同上) といわねばならず、ヒルファディングはこの論理段階において、利潤率の均等化を阻害し、利潤率の不均等化を固定化させるほどの過剰資本圧力と競争の形態変化を議論するのである。

ヒルファディングは言う。「かくして、まさにこれらの産業において——自由競争を前提すれば——容易に平均以下の利潤率が成立しうるのであって」、「この傾向は、新たな資本(株式資本)が初めから平均以下の利潤を予期して投下されうることによって、強められうる。」(S. 273. 訳(中) p. 20.) このように、利潤率の不均等化が持続的・固定的に作用するとすれば、今やこの部面において、資本破壊の困難な過剰資本をかかえた巨大資本は、並存する形でなおいっそう競争戦(費用価格の切り下げ競争)を続行するほかない。しかし、「それは、弱者が滅ぼされてその部面における資本の過剰が除かれるというような、強者と弱者との闘争ではなく、容易に決着のつきかねる、全戦士に一樣な犠牲を負わせる、同等者間の闘争である。これらの企業は、すべて戦闘に耐えるべく努めねばならない。そうしなければ、各個の企業に含まれる巨大資本が悉く減価させられるであろうから。かくして、資本破壊によるこの部面の負荷軽減は、極めて困難にされている。」(S. 272. 訳(中) p. 19.) 「まさにこれらの部面において、利潤率が比較的長期間にわたって平均以下にあるという状態は、極めて容易に現出する。」(S. 273. 訳(中) pp. 19-20.) さらにこれに資本の有機的構成の高度化に伴う利潤率の傾向的低落が加重され、競争によるこうした平均以下の利潤率の長期的低下が競争の除去による独占形成への必然的契機へと転化するのである。

以上の「独占形成」論の展開を指して、本間氏はこれを「主観的契機」説²⁾と批判され、産業循環論的アプローチから「不況局面における重工業部門の利

潤率低下の現象を、独占形成の不可欠な理論的一環として位置づけた」³⁾ものとされているが、むしろヒルファディングにおいては、過剰資本の価値破壊の困難に根ざす景気循環の変容そのものが重要な分析課題であったというべきであろう⁴⁾。自由競争の論理上に累積された集積の不均衡は、固定資本の巨大化の論理段階においても信用制度（金融市場）を媒介とする利潤率均等化機構を通じていっそう進展することになり、その結果、利潤率の平均以下の部に価値破壊の困難な、従って利潤率均等化の障害として作用する過剰資本圧力が形成されることになる。ヒルファディングはこう述べて、それ自体長期化傾向をもつ利潤率の平均以下の状態にあっては、個別諸資本の死活をかけた競争戦の続行がやがては回避されざるをえないことを指摘した。つまり、独占の物質的基礎と景気循環変容の根拠が、資本の集中＝集積論の展開上に金融市場を不可欠の前提とする個別諸資本の競争を通じてはじめて、過剰資本の温存形態として析出され、指定されている点に、ヒルファディングの理論展開上の特質があるといわねばならないのである⁵⁾。

〔註〕

- 1) 拙稿『『金融資本論』の基本構成』参照。
- 2) 本間、前掲書、p. 272.
- 3) 本間、前掲書、p. 269. ただし、傍点は本間氏のもの。
- 4) 本間氏のいわれるように、ヒルファディングの考察は、資本の「集積が一定の高さに達したばあい、それ自身としての競争制限的作用……をもつ」（本間、前掲書、p. 271.）という資本参入阻止機構の解明に向けられてはいない。本間氏によれば、「超過利潤を経過的なものたらしめ、結局は利潤率を均等化せしめるような競争機構そのものを変革する客観的要因を明らかにすることに、独占理論の最初の課題があるのである。」（同上、p. 270.）しかし、参入阻止価格論は、資本の集積の一定の結果として自動的・無媒介的に成立した独占を前提にした上で、独占による市場支配の根拠を明らかにするものではあっても、独占形成への移行の論理を明らかにするものではない。これに対してヒルファディングは、利潤率の均等化を阻害し、独占形成の物質的基礎となる根拠が価値破壊の困難な過剰資本の形成にあることを明らかにし、ここに独占形成への移行の論理的契機を措定しようとしたのであった。ところが本間氏は、独占形成の基盤となるこの過剰資本の論理的位置を看過し、これを不況過程一般に解消した上で、ヒルファディングの生産の集積を「循環的現象の物質的基礎としての『固定資本の増大』という形でとらえられている」（同上、

p. 271.) ものと規定されるために、氏の視角からすると、ヒルファディングの説く「独占的結合は、利潤率低下を克服するための『共同の努力』という主観的契機によって導かれる以外にない」(同上, p. 272.) ことになってしまったのである。確かにヒルファディングは、個別諸資本間の資本金格差を軸とした資本集中論の展開方法をとっているが、この展開方法に即した形で、個別諸資本の競争の結果、費用価格の切り下げ競争の続行がもはや遂行しえない経済構造の変化を示すものとして、過剰資本が指定されているのであるから、この関係を考慮すれば、ヒルファディングの論理構造を単に「主観的契機」説と批判することはできないであろう。

この場合、平均以下の利潤率のもとでの並立する巨大資本相互の競争戦の続行は、内容的には費用価格切り下げのための投資の続行を意味することになる。この点を重視して大不況との関連でヒルファディングの「独占形成」論の構成を理解しようとするものとして、野田弘英「独占形成と株式会社——『金融資本論』の検討——(上)(中)」(『熊本商大論集』第46号, 第49号)〔野田④⑤〕, 中田③がある。参照されたい。

5) 固定資本の巨大化と株式会社との関連について、宇野弘蔵氏は「特定産業における、殊に少数の大企業における固定資本の巨大化となると、資本家的経済機構が一般的に前提とする利潤率均等化の法則の展開自身を阻害することになる。」「株式会社制度の産業企業への普及は、まさにこの傾向を助長するものであるが、同時にまた資本主義経済の基本的法則としての利潤率均等化の法則を歪曲して表わすことにもなるのである。」(宇野弘蔵『経済政策論』〔『宇野弘蔵著作集』第7巻〕岩波書店, 1974年, p. 154.) といわれる。宇野氏によれば、「金融資本は形態的にはたしかに株式その他の証券投資を通して形成せられるものといえるであろう。しかし株式会社の普及は、固定資本の巨大化に対応してあらわれる場合にも、それはすでに利潤率の不均等を直接的には均等化しなすませる方式としてであった。」(宇野弘蔵『経済学方法論』, p. 86.) 「このことが株式会社形式の普及に重要な要因をなすのである。」(同上, p. 87.) つまり、固定資本の巨大化の結果としての利潤率の不均等化を前提にした上で、この利潤率の不均等化を証券流通市場での利回りの均等化を通じて均等化しなすませる方式として、株式会社制度が指定されているといつてよい。このように、金融市場・株式会社を利潤率均等化の媒介機構の位置からは排除し、逆にこれを、利潤率の不均等化のもとでの迂回的・代位的な利潤率均等化傾向の貫徹としてのみ理解される点に、株式資本論を「原理論」で理念的に展開し、「段階論」において株式会社論を展開するという宇野理論のすぐれて限定的な方法的特徴を看取することができる。

この方法については、一方では鎌倉孝夫氏からの次のような批判がある。「固定資本の巨大化は、それを根拠に株式会社を必然化させるというよりも、むしろ株式会社を通して形成、実現されえたものというべきであろう。」(鎌倉孝夫『経済学方法論序説』弘文堂, 1974年, p. 108.) しかし、「原理論」において株式資本論を最も理念的に展開することを主張される鎌倉氏の場合は、特にこの株式資本論と固定資本巨大化の形成との関連が明確ではなく、結局は、利潤率均等化の論点に触れることなく、次のような極めて抽象的な独占形成論に終わってしまっている。「株式発

行を通して行なわれる社会的資金の集中と自己資本への転化によって、固定資本の巨大化が実現されることは、同時に独占形成の根拠にもなる。社会的資金の独占的集中は、生産力の跛行の高度化を通して、大資本を独占資本として成立させるのである。」(同上, pp. 108-9.)

この宇野説に対して岩田弘氏は、株式資本が利潤率の均等化を達成しえない時点で定立される必然的根拠の方を問題とされる。「株式資本の必然性は、社会的貨幣資本による利潤率均等化の媒介関係が明らかにされたのち、それにおいて資本が利潤率均等化を達成しえないという点で定立される以外にはないとすれば、それは、資本がその内部に包摂している生産力の一定の発展段階において、不況期の個別資本的な競争戦による既存生産力の破壊と更新の負担にたええなくなり、もはや恐慌による社会的貨幣資本の強制をもってしてもこれを実現しえなくなるという点において、定立される以外にはないのである。」(岩田弘『世界資本主義』未来社, 1964年, pp. 230-1.) そこで、株式資本は過剰資本の温存のための集中合併形式とされることになり、その結果としての証券流通市場の成立によって範疇的な確立をみることになる。資本過剰の強調の反面、金融市場が利回り均等化機構を通じて資本過剰の形成に対して果たす役割は看過されることになったといえよう。

IV. 独占形成と信用制度

さて、独占形成の基礎となる過剰資本の形成が、以上のように信用制度(金融市場)を不可欠の前提として析出されているとすれば、もはや株式資本と銀行の介入が、独占形成の単なる「促進要因」の位置にとどまるものでないことは明らかであろう。固定資本の増大に伴う利潤率均等化の障害にもかかわらず、利潤率の均等化傾向は、金融市場を前提とした信用制度の媒介による新規資本の流入を通じてのみ遂行されうるものであった。確かに「資本の動員」は、生産過程に直接触れることはなく、従って、現実の利潤率均等化の運動にも利潤率均等化の障害にも触れることはないが、利回りの均等化という金融市場での表層的な「利潤率の平等」を迂回することによって、はじめて資本規模の格差を伴う資本の集中=集積の進展が可能になるといってよい¹⁾。かくて、「資本の動員」のすぐれて表層的かつ自立的な経済機構上の特質は、二系列の導出論理の「断絶」の証左であるどころか、逆に内的結合の論理的媒介環といわねばならない²⁾。そして、信用制度論的アプローチから析出された「兼営」銀行論こそは、この内的関連の上で、固定資本の増大化傾向のもとで、利潤率均等化の

媒介を可能にする信用制度の構造変化論として 措定されたものだったのである。

この関係は、「カルテル 結成はすでに 産業と銀行資本との内的結合を示す」(S. 312. 訳 (中) p. 76.) というヒルファディングの集約的表現の中に端的に示されているが、より具体的には、銀行介入の根拠たる「銀行資本の利害関係」(S. 274. 訳 (中) p. 22.) の内容の中にそれを見出すことができよう。この「利害関係」は、ヒルファディングによれば、「銀行資本が株式制度によって産業信用を拡張しえ、また創業利得の見込にひかれてますます金融への関心を大きくする」(S. 275. 同上) 点にあった。これが、固定資本信用論と「創業利得」論を軸とする商業銀行から「兼営」銀行への移行論の内容そのものであることはいうまでもない。固定資本増大に伴う産業の側からの固定資本部分への「資本信用」供与の要請に対して、信用制度の側は銀行制度機能を通じて一定の固定資本信用を供与しうるとしても、それはその固定的性格の点からいっても、また量的な制限という点からいっても著しく限界性をもつものであった。信用論的アプローチからの商業銀行論のもつこの論理的限界は、金融市場・株式会社制度による固定化された資本の流動化とその回収に伴う「創業利得」の取得=自己資本力の増大によって、はじめて打破されうる。その結果、「兼営」銀行への移行に伴って、ヒルファディングのいうように「創業利得」の見込みにひかれて固定資本信用供与がおこなわれるようになる。かくて「利潤率の相違は、新たに蓄積される剰余価値量が創業利得の最も高い部面に流入することによって、均等化される。」(S. 271. 訳 (中) pp. 17-8.) ことになるのである。

ところで、そもそも信用制度論的アプローチの課題は、固定資本信用——「創業利得」の関係を軸に持株支配へと収斂する「産業支配」の可能的契機の析出にあるわけだから、利潤率均等化の媒介に伴うこの「利害関係」論は、カルテル形成への銀行介入の根拠を示すことによって、あわせて、銀行介入によるカルテル形成を実現条件として「産業支配」の可能的契機が現実的契機へと転化する関係にあることを明示したものといわねばならないであろう。この場合、

「産業支配」の可能的契機を現実的契機へと転化させる実現条件たる「独占形成」への銀行介入は、その度合において「銀行と産業との緊密化」の度合に規定されるわけであり、その結果、一面では独占それ自体の強度をも規定することにならざるをえない³⁾。その意味において、「カルテルは、それ自身、一産業部面全体の巨額の支払信用および生産信用に常に応じうる一大銀行を前提する。」(S. 333. 訳(中) p. 94.)のものであった。とはいえ、「資本主義的産業の発展」が「銀行業における集積を発展させる。」(S. 332. 訳(中) p. 93.)のものであって、その逆ではない。では、それにもかかわらず、カルテルが一大銀行を前提にし、かつカルテル形成によって「産業支配」の現実的基盤を獲得しうるまでに、銀行が支配化傾向を強めうるという展開方法は、一体どこに方法上の論拠をもつものなのであろうか。

実はこの点に、集中=集積論(競争論)に基礎を置く「産業支配」論(支配論)の規定的な展開関係があるといわねばならない。ヒルファディングの集中=集積論の方法は、すでに明らかなごとく、個別資本の資本規模の格差(優劣)論の導入による集積の不均等化の追求であるから、株式会社制度の導入もまたかかる観点から集中=集積論上に位置づけられる必要がある。つまり、信用制度論での個人企業から株式会社制度への転化も、所要資本量の増大に対応する個別諸資本間の競争を媒介として論じられているのであって、単に論理の基軸外に制度論的に指定されたものではなかった。いいかえれば、すぐれて競争論的な視角をもつヒルファディングの集中=集積論の展開は、生産過程の構造変化に伴う固定資本の増大→巨大化の発展過程を具体的には個別諸資本間相互の資本規模格差の拡大=集積の不均等化過程として論定することによって、これを競争を媒介とする個人企業形態から株式会社形態への転化、さらに株式会社形態のもとでの過剰資本の析出へと論理上向したものとってよい。また、そう捉えてこそ、集中=集積論の展開に不可欠な、利潤率均等化の媒介機構としての金融市場の前提的な指定それ自身が、集中=集積論の展開方法に規定されてのことであるということも、いっそう明確なものとなるであろう。

いうまでもなく、信用制度論的アプローチからの分析は、信用制度確立の中

核（貨幣市場の編成軸）として指定された銀行業が、資本の集中＝集積の進展に対応して、金融市場を媒介に信用機能（業務）を証券業務の兼営化へと拡大してゆく過程での銀行と産業との緊密化の分析にはかならないが、このような集中＝集積論、すなわち個別諸資本の競争＝資本規模の格差論の展開にとって、信用供与が所与にして一定とされるのではなく、信用供与の優劣、あるいは有無（信用制度の側からの作用）をも考慮するとすれば、信用自体が資本規模の格差に重大な影響をもつことにもなる。その結果、信用供与それ自体が諸資本の競争を媒介として「産業支配」の可能的契機を内包しうるものとなることから——ここに首尾一貫した論理上向形式をとる「産業支配」論の論理的端緒と問題点があるが——、本来、資本調達上の支持機構にすぎない信用制度が、諸資本の競争に媒介された資本規模の格差の進展につれて、同時に「産業支配」の可能的契機を漸次獲得してゆくものとして構成されることになった。そうになると、利潤率均等化媒介のために必要な銀行の側の集積は、今や資本集積の不均等発展の前提条件であるだけでなく、不均等発展への規定的条件としても構成されざるをえないことになろう。このような関連のもとに、ヒルファディングは銀行介入の過程について次のようにいう。銀行にとっては、独占形成の「過程の媒介は、一面では銀行の貸出資本のより大きな安全を意味し、また第二には、株式売買、株式新発行、その他のこれに類する有利な諸取引への機会を意味する。この増大した利潤の一部は資本還元されて銀行によって収得される。かくして、単に信用機関としてのみではなく、ことにまた金融機関としても、銀行はこれらの結合過程に利害関係をもつ。」(S. 289. 訳(中) p. 40.)と。

構造的に言えば、信用制度論的アプローチの基軸をなす「兼営」銀行論は、資本の集中＝集積の進展につれてこれを可能にする利潤率均等化の媒介機構として指定されたものであり、この規定関係のもとに銀行集積をおし進め、従ってこれを通じて「銀行と産業との緊密化」傾向を強めてゆくという構成をとるものであった。しかし、ヒルファディングのように、個別諸資本の競争を媒介として資本規模の格差拡大の槓杆となる信用制度の基本的役割を、それ自体、無媒介的に「産業支配」の論理的端緒とみなす見地からいえば、「緊密化」傾向

は同時に個別諸資本の競争を媒介として「産業支配」の可能的契機を累積してゆくことになるから、カルテルへの銀行介入も単なる「緊密化」の強化にとどまらず、これを通じて「産業支配」の現実的基盤の獲得を意味するものとなるのである。ともあれ、「産業支配」の可能的契機が、個別諸資本の競争を媒介とし論理的にはそれに規定されて析出されているという点に、ヒルファディングの「金融資本」分析視角における資本の集中=集積視角の規定性を看取することができよう。

〔註〕

- 1) 株式会社と独占に関連づけて考察しようとする論者においても、これまでこの点を軸とした二系列の導出論理の関係については必ずしも明確にされていないように思われる。これについては、以下の研究を参照されたい。飯田裕康『信用論と擬制資本』有斐閣、1971年、元田厚生「ヒルファディングにおける『金融資本』の理論構成について」(東北大学『経済学』101)、馬渡尚憲「株式資本論の問題点——R. ヒルファディングにおける——」(法政大学『経済志林』第8巻3・4合併号)、高山満「競争の形態変化と景気循環の変容(I)(II)」(『東京経済学会誌』第75号、第76号)、野田弘英「ヒルファディングの擬制資本論(1)③」(『熊本商大論集』第36号、第38号)〔野田⑥⑦〕。この点が不明確であるために、野田氏が、銀行と産業との支配関係は、たんに株式会社という場における産業と銀行の緊密化からのみ生じるのではなく、独占化の契機による産業と銀行の結合過程において生じる関係であった。」(野田⑥, p. 27.) とか、「第1~2篇で論じられた産業と銀行の関係が、第3篇では独占化の観点から位置付けられている」(同上, p. 31.) とかいはれる場合の相互関係が、いま一步明らかではないのである。またこのことは、中田氏が「金融資本の成立は、この『独占形成』の論理を前提とし、『銀行資本と産業資本の緊密化』の論理をその直接的な導きとして、展開される」(中田⑧, p. 131.) といわれていることにも当然妥当する。
- 2) 例えば本間氏は、ヒルファディングにあっては「『資本の動員』による『均等化』は、現実資本の運動にはふれないから、独占の理論にとってはひとまず無縁とされる」(本間, 前掲書, p. 273. ただし、傍点は本間氏のもの。)といわれるのである。
- 3) ヒルファディングの次の註記はこの点を指摘したものといてよい。「イギリスの銀行制度はこれとは別様の発展をなし、産業に対する遙かに小さい影響力を銀行に許すものであるが、これが一因となって、イギリスにおけるカルテル結成を困難にし、また、イギリスのカルテルを、それが成立する場合にも、たいていはただ強い価格協定、すなわち、好況時には異常に高い価格を実現するが不況期には崩壊するような価格協定となすに止まるということ、これは疑いのないところである。」(S. 276, 訳(中) p. 23.)

V. 結びにかえて

「金融資本」の基底をなす「独占形成」論の十全な展開、すなわち、企業規模の格差を伴う資本の集中＝集積論（競争論）の展開にとって、信用制度論的アプローチが不可欠の構成要因をなすというのが、ヒルファディングの捉えた「金融資本」析出のための接近視角であった。この意味において、「金融資本」は金融市場との総体的関連のもとに把握されているといえるのであって、注意すべきことは、この場合、金融市場の指定が資本の集中＝集積論の視角から要請されたものだという点であろう。資本の集中＝集積の進展は、金融市場・株式会社を前提とする信用制度の構造変化＝「兼営」銀行への移行を要請し、この媒介機構の成立によって、利潤率均等化機構のもとでの集積の不均等発展がおし進められることになるのである。この関連のもとに構成された「緊密化」の論理が、あまりに無媒介的に「産業支配」の可能的契機の析出論へと傾斜している点に方法上の難点があるにしても、資本の集中＝集積論の視角から信用制度論の展開が要請され、信用制度の構造変化が独占形成において果たす役割を明確に位置づけている点にこそ、ヒルファディングの提起した方法上の特質があるといわねばならない。

このように、「独占形成」論が単なる形態論的な独占分析としてではなく、体系構成全体を規定する資本の集中＝集積視角から、信用制度との関連のもとにこれを把握している点に、ヒルファディングの最も基底的な「金融資本」把握の方法が呈示されているとすれば、信用制度論的アプローチからの「銀行と産業との緊密化」論もまた、単に「金融資本」範疇との形式的な「支配」規定上の対応関係でのみ考察されることなく、独占形成に向けての信用制度の構造変化とその役割という構造的な観点から、総合的に考察される必要があることはいうまでもない¹⁾。

〔註〕

- 1) ヒルファディングは信用制度の構造変化論、すなわち「兼営」銀行への移行論を、

銀行制度がその内部に造出する固定資本信用供与の論理的端緒（流動性の小さい投下源泉の形成）の指定を起点として展開する。そして、この銀行機能においてすでに株式購入の顧客を確保しうる契機が与えられることから、同一の投下源泉のもとで、投下資本の流動性維持機構による以前以上の固定資本信用供与増大の契機と、そのみならず自己資本増大の契機もあわせてここに析出されるものとした。固定資本信用はこの自己資本増大の契機が与えられることによってはじめて本格的な信用形態をとるものといつてよい。しかし、このような固定資本信用の全面化とここに形成される「産業支配」の端緒は、株式所有による支配によってはじめて原理的な支配形態を獲得しうるものであるから、いっそう自己資本の増大が要請されることになる。この論理段階に至ると自己資本増大が自己目的化されて、前提的な固定資本信用供与と株式売却先の確保による発行市場独占のもとでの「創業利得」の取得が「産業支配」の重要な戦略となろう。第7章「株式会社」は、こうした展開を射程に入れた論理設定法をとったものであるが、「産業支配」論の論理構造の詳細については、稿を改めて論ずることにしたい。